

環境倫理とアウトドアスポーツ活動

著者	福岡 孝純, 鹿野 陽子
出版者	法政大学体育研究センター
雑誌名	法政大学体育研究センター紀要
巻	20
ページ	63-71
発行年	2002-03-31
URL	http://doi.org/10.15002/00004954

環境倫理とアウトドアスポーツ活動

Envioromental Ethics and Outdoor-Sport

福岡孝純 (法政大学)

Takazumi Fukuoka

鹿野陽子 (日本スポーツ文化研究所)

Yoko Kano

1 はじめに

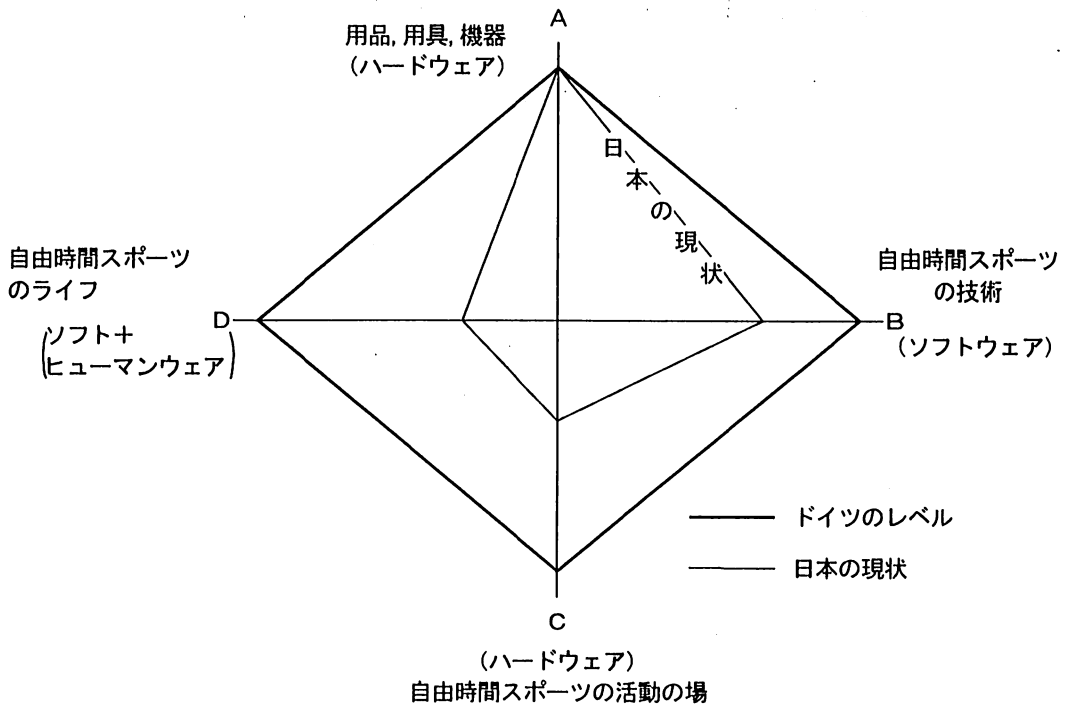
近年のわが国のアウトドアスポーツの発達には著しい。鉄道、自動車、飛行機などの交通機関を駆使して都会を飛び出し、誰もが手軽にアウトドアスポーツを媒介として自然との交流、接触を楽しんでいる。

ところで、スポーツ・フォア・オールムーブメントの先進諸国では、都市部におけるスポーツやレクリエーション施設の量的、質的な充足が積極的に図られ、人々がスポーツを居住圏域で手軽に楽しめるようになってきている。これは、「市民は誰でも各々が希求するような形式でスポーツを行う権利を有する（ヨーロッパスポーツ憲章、1975年）」という理念に基づく環境づくりが都市のインフラ整備と連動した成果であり、わが国では都市が生産、流通、管理機能を偏重して発達し、生活や文科環境の領域の都市計画への位置づけがきわめて貧困であったことによるということが出来る。わが国では、メディアスポーツや大会スポーツのための巨大施設は、官とゼネコンの主導によって十分すぎる程に整備されてきた。しかし、残念ながら私達は、ドイツの黄金計画（ゴールドテンプラン）のように、居住地（コミュニティ）に各種のスポーツ・フォア・オール施設を持ち得ず、割高で種類にも偏りのある民間施設に依存しなければならないという現実にある。人々が日常生活において自由時間スポーツ施設が自由に利用できる環境がないのである。図一は、ドイツと日本のスポーツ活動の充足度を比較したものである。

1993年、国際トリム&フィットネス会議が日本で開催されたことを契機にして、わが国の遅れた現状を打破するために、「スポーツ・フォア・オール千葉宣言」¹⁾が採択された。しかしながら、わが国はドイツのようにすべての人々が手軽にスポーツを楽しむような施設を十分につくり得ないうちに、経済破綻寸前といった社会状況を迎えてしまっている。

このような中でも人々は、何とか「明るく」「楽しく」「健康に」ということを願って、日常の居住圏である大都市からは遠いが、自然が豊かで、また、利用料金の廉価な（あるいは無料の）地域へと殺到するようになる。

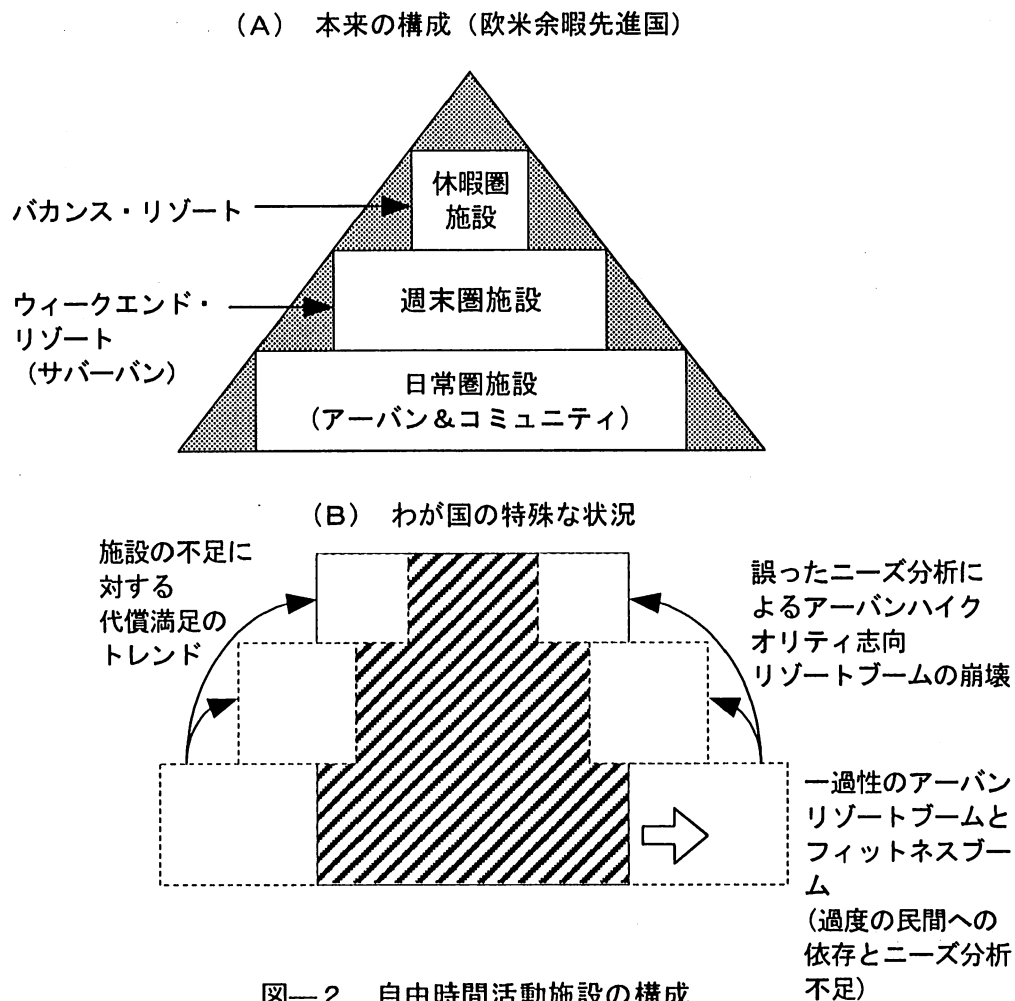
RVやファミリー向けミニバンといった自家用車の流行は、このようなニーズに対応して出現したものである。これらのアウトドア仕様の自家用車を購入する人々のすべてが、アウトドアスポ



図—1 スポーツ活動の充足度比較（ドイツと日本）（福岡）

スポーツ活動を求めているのではないことに留意しなければならない。これらの流行はむしろ、日常のスポーツ・フォア・オール活動環境の不足に対する代償行動として、人々が週末レクリエーションを強く求めている結果であると理解する必要がある。そしてさらに重要な点は、これらのマス・ムーブメントが、自然環境の汚染や破壊を引き起こしていることである。既に、スキー場、ゴルフ場、マリリゾート、登山・ハイキングルート、新興プレジャースポーツ（エコスポーツ）としてのカヌー、パラグライダー、スキューバダイビングなどの普及によって、自然環境へのマイナス負荷はかなりなものとなっているが、これに、日常圏のアウトドアスポーツ活動の不可能に基づく代償行動による環境負荷が加わり、事態はさらに深刻化しているのである。図—2は、わが国の状況が本来と異なり、日常圏の施設が都市計画内に組み込まれておらず、不足し、週末圏、休暇圏におけるこれらの施設がその機能を果たさざるを得ない状況を示している。これらのアクティビティを包括したものが、わが国のアウトドア活動である。

わが国のアウトドア活動の特徴は、年末年始、週末、連休にそのアクセスが集中し、滞在期間が短く、殆どが日帰りであり二泊以上の連泊はきわめて稀であるところにある。このような短期滞在型では、全体のコストの中に移動エネルギーの占める比率は大変大きく、ワン・トリップ当たりの環境負荷も著しい。これは主として、国の施策として未だ個人レベルに対応した年次休暇制度が確立されていないことによる。年次休暇制度の実質的な不在により、人々のレジャーや観光活動は週末に集中し、産業の収支は年間のアベレージでは赤字となり、採算がとれない。したがって、当然の帰結として、いつまでたっても自由時間活動のインフラが整備されないのである。本格的なアウトドアライフをもたらすためには、先進諸国のように、個人が真に活用可能な長期休暇制度の導入が必須である。また、アウトドア活動に現代の消費文明（例えばコンビニ文化）の様態がそっくり持ち込まれていることも、各種の環境問題を引き起こす要因である。



図—2 自由時間活動施設の構成

2 真のウェルネスライフの希求に向けて

アウトドアスポーツと環境の問題は、よく行なわれているように近視眼的に対比させるのではなく、人間の生活と環境ということに対して環境汚染・ツーリズム・地球学・野生動植物学・生物学・地学・歴史学・芸術学・宗教学・倫理学・社会学・文化人類学などのような広い範囲で問題をとらえていくことと共に、それらの根底にある共通の原理としての環境に対する倫理学をどう深化していくかが重要な課題である。

ここではまず、スポーツや遊びの社会的意義を考えてみよう。情報化社会の進展で、人間行動が情報処理型に偏っていく中、自由時間活動においては情報処理型のバーチャルなカリキュラーワーカー辺倒でなく、力の行使と制限により生命の確証を得られる活動としてのライブなフィールドワークが重要性を増しつつある。スポーツや遊びを通じて人々は、健康や心身機能の維持・向上・獲得、あるいはチームワーク、フェアプレー、環境適応力、交流性、自己実現行動の構成力、生活の文化化などを学び、達成感・満足感を得、自己の人生を創造的に構築していくことが

できる。それは人間の本質的行動といっても良く、技術文明の負の作用の下で生じる人間疎外を避けるためにも必須の要素である。スポーツや遊びが健康に寄与する役割を、国民経済学的視点からみてみよう。わが国における国民総医療費は前世紀末（1998年度）にはついに30兆円を突破し、そのうち生活習慣病の占める比率は実に30%を超えているという現実がある。生活習慣病の増大は運動不足に大きな一因があることは周知の事実であり、国歌予算を圧迫する医療費の軽減を図るためにも、生涯（ライフロング）を通じて日常生活の中にスポーツや遊び（プレイ）、レクリエーションを定着させることは、きわめて重要な意味があるのである。健全な身体があって初めて人間は、全き人格を保有し、実りある人生を享受できるからである。既にWHOの憲章では、「人は健康について、身体的、精神的、社会的に良い状態であることが必要である」とされており、1986年のオタワ憲章では、「健康は身体的な能力であると同時に、社会的、個人的資源であることを強調する積極的な概念である」と明言されている。人間のウェルネスライフが希求されているのである。しかし、自然環境の消耗や環境問題解決の先送りを続けていけば、真のウェルネスライフの獲得はない。

地球上のすべての人々のウェルネスライフが指向され、それを限りある地球において自然環境とどのようにバランスを取っていくかが、21世紀の私達の必須の課題として浮かび上がってくるのである。機能性、利便性を最優先する使い捨て主義をもたらした技術文明を深く反省し、環境に対して適切な配慮のある新しい人間のエトスが求められなければならない。

3 自然教育の必要性

人間の生活様式は技術文明に大きな影響を受け、自動化、機械化、機能化、分業化などが進む一方で私たちの日常生活には、自然に接する機会や自己の身体を動かす機会が急速に少なくなりつつある。しかし、人間の遺伝子が1万年前と全くといっていいほど変化していないという事実は、私たちが日常生活の中に自然や身体運動を積極的に取り入れ、技術化による人間疎外を解消しなければならないことの必要性を示している。そのためには、自然教育やこれを含む広い概念である環境教育を積極的に実践しなければならない。

自然教育を考える場合、通常、以下の三つの視点が設定される。まず、第一に自然体験学習である。これは具体的には自然と共生する生活意識を育てていくことを目的とする。人間は自然の一部であり、源始の自然から生み出されたのだという認識を持ち、自然と共にあるという生活体験、生活様式を獲得してゆくものである。キーワードは、「関係性」や「気づき」「共感」「交流」「思いやり」などである。この自然体験学習の方法論は、一般的には体験・認識・行動という三つの段階的レベルが設定されている。

- ① 自然体験レベル: まるごとの自然環境に包まれる体験をすること。それによって自然と出会い、関心や興味を持たせる。
- ② 自然認識レベル: 自然に対して正しい知識を与え、自然環境を意識的に、また理性的にとら

えさせる。

- ③ 自然環境内での行動レベル:自然を利用・活用し、積極的に行動する時のあり方や自然環境を把握し、自然の中での正しい行動を体験し、理解する。

すなわち、地域の自然・人文・社会環境を知ることから始まり、その地域の植生や動物に関する基礎的知識を持ち、適切に行動すること（単独あるいはチームでの行動、各種交通機関の適切な利用、ゴミの持ち帰りや適切な処理、許容ルートから外れた時の行動の仕方、環境を尊重することの大切さを知ることなど）を、実体験を通じてマスターさせていくのである。第二の視点は、自然を生活文化や芸術の対象として理解する学習である。つまり、自然は、真・善・美、夢やロマンの対象である、と知ることである。これは、自然芸術主義といってもよいが、自然は、観察や思考の対象となって人間の知力を生み出す潜在力となる、という考え方である（ラスキン、モリスなどによる）。わが国には『万葉集』『古今和歌集』『新古今和歌集』から『奥の細道』など、自然を美の対象としてみる考え方が存在する。これらは自然環境を人間の生命と生活の文化的価値として考える視点によって通底している。ここには、機械的、機能的な消費文明とは異なった唯一無二性を有する価値観がある。ジャン・ジャック・ルソーの「自然にかえれ」という言葉は、かかる意味も含まれているのである。第三の視点は、環境教育としての自然教育である。これは、環境倫理的な視点に立って、生命の尊厳を中核とするコスモロジー的価値観を主張していくものである。

環境倫理では、①自然環境（含生物）に対する配慮（現実にはノアの箱舟的だが生物種および態の保存）、②次世代の人々に対する配慮（世代間倫理）、③人間生存の平等性（地域間倫理）、が前提である。すなわち、自然環境にとって必要なのは、エコロジーとシンバイオシス、そしてサステイナブル・ディベロップメントという理念である。

環境倫理の基本は「我も良く、彼も良し」という「彼」を対人間だけでなく、対自然にも適用するという考え方に立たねばならない。ここには、根本的に人間の力の行使と制限という問題がある。いわば人間原理の自然環境への適用とも考えられる。しかし、現状のこの領域の学問は、総論的には理想的で明解であるが、各論となると多くの矛盾や特異解が存在しており、今後、さらに思考を展開させて、学問的深化が必要である。

4 技術によるエコ・ヒューマニズムの達成

理想論として自然環境を大切にしつつ、ウェルネス的志向の下に人間のアウトドアスポーツ活動を実現し、利便・快適な都市生活をも可能とするには、人間が理性人として振る舞い、システムの指向によるイノベティブな技術介入を行なうことが必要である。

人工的な都市環境と自然環境とのインターフェイスバランスを取ってゆく技術を、一般にエコテクノロジーと総称しているが、これはミクロの視点（タクティクス）的なバイオトープをつく

るといった考え方のみならず、バイオネットワーク、さらにはバイオスフィアといったような、地域を越えたグローバルな自然環境の創造へとつながるようなマクロの視点（ストラテジック）に立ったスーパーシステムの制御的な発想が必要である。この点について今道友信は「哲学思想的に見た場合、今までの古典的なアリストテレスのニコマコス倫理学は成立せず、技術倫理学が（それに）なりかわった」と主張している。これは技術という手段が人間にとって不可避の環境として生活を規定しているということである。今道は、自然（physis）を越える学としてこれまでの哲学（metaphysica）があるように、環境が技術（technica）になった世界では技術哲学（metatechnica）を考えていく必要があると主張している。そして、これらを包括する倫理学として、いわゆる生圏道徳学としてのエコ・エティカ（eco-ethica）が必要となってきたと述べている。これは、環境倫理学を包括した概念と考えられる。なぜならば、人間が環境とのかかわりを有する時、そこには技術が介在するからである。このような考え方は東洋哲学でいえば、老子のいうところの「無為自然」でなく、孔孟の思想をも含めた「有為自然」の概念であり、二宮尊徳が、天道でなく人道の追及と主張したものと共通点が多いと考えられる。人間は、今までのような無為自然としてアウトドアスポーツを行なうのではなく、有為自然としてアウトドアスポーツ行なっていくような生活態度を身につけていくことが必須となっていくのである。

エコ・エティカを私達の努力目標として、「力の行使と制限」をどのように実践していくかということは、（自然）環境に対する人間の永遠の課題である。これらについて理論的確立を図るとともに、一刻も早く長期的視野に立った戦略と日常の個々のアクションプログラム策定へ向けた行

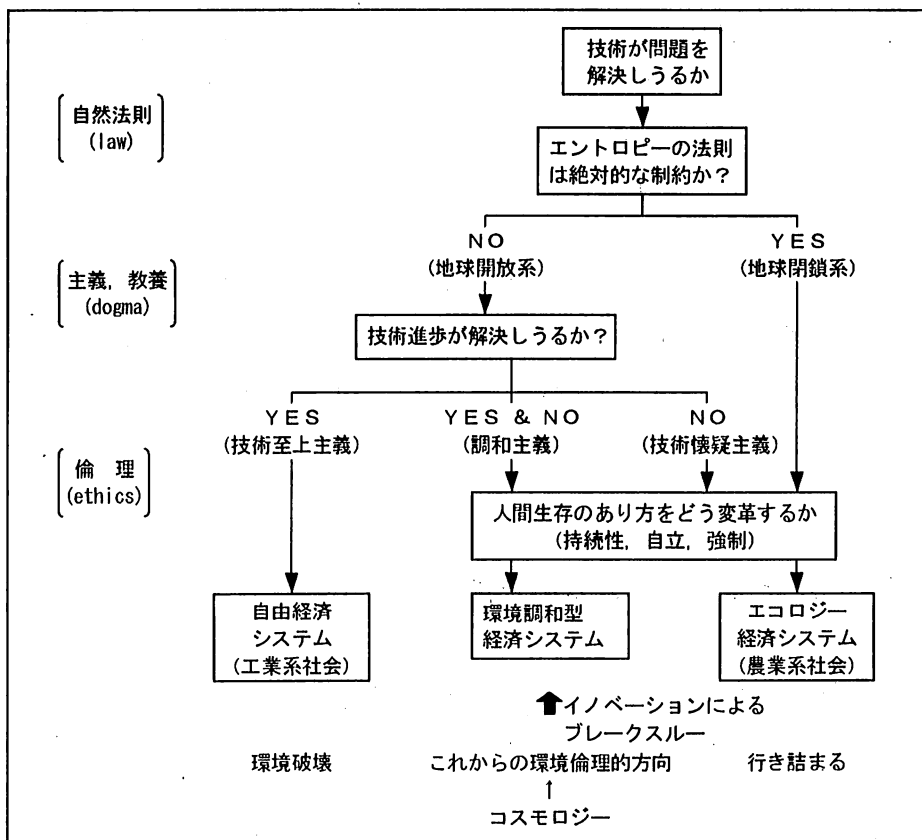


図-3 環境理念の検討プロセス
 (内藤正明氏(国立環境研究所)によるものに福岡が加筆)

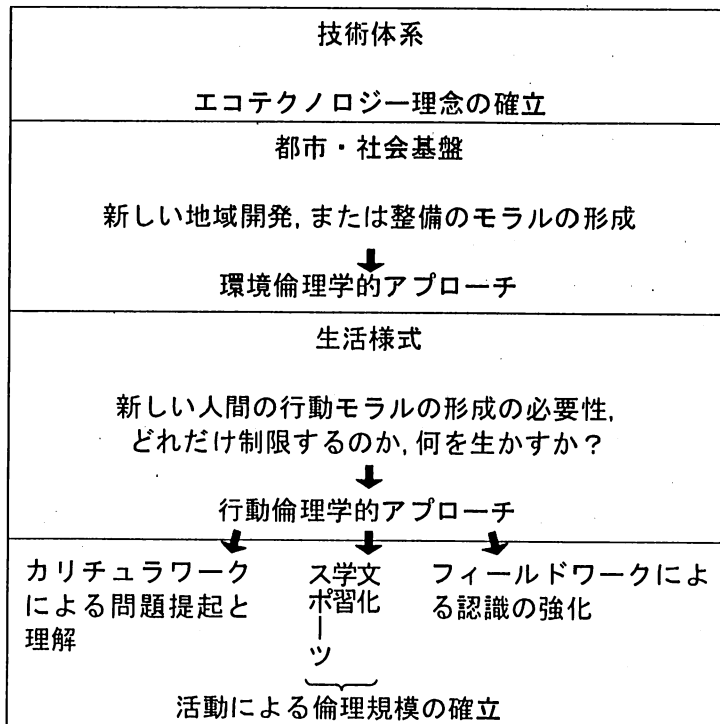
動が起こされねばならない。そのためには、図一3中の調和主義を取り、表一1～2に示すような社会のパラダイムシフトを実現し、エコテクノロジーの生活文化への溶け込みを至急はかっ
ていかなければならない。その時に、どのようなオプション（表一3のA～D）を選択するかは、こ
れから十分に討議され、コンセンサスが得られなければならない大きな課題である。

表一1 社会のパラダイムシフト

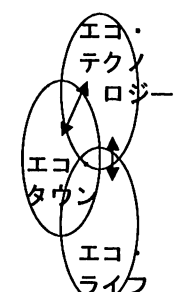
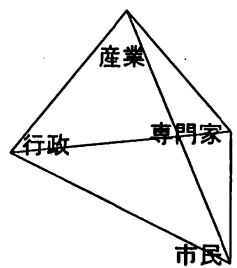
		パラダイムシフト		
		旧	(規範)	新
技術的側面	生活様式	<ul style="list-style-type: none"> ・多消費 ・贅沢 ・依存的 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0e0e0;"> 自立 持続 共存 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・適量 ・無駄を省いて質の向上 ・自足的
	都市・社会基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・大量輸送 ・他地域依存的 ・大規模開発 ・一過的・放射的 		<ul style="list-style-type: none"> ・適量輸送 ・自地域完結的 ・適正規模開発 ・循環再生的(リサイクル)
	技術体系	<ul style="list-style-type: none"> ・効率重視 ・大量生産 ・単一生産 		<ul style="list-style-type: none"> ・安定重視 ・適量生産 ・多様生産
制度的側面	法制度	開発、生産を支援する制度		保全、制約を支援する制度
	経済システム	<ul style="list-style-type: none"> ・フロー重視 ・環境資源フリー 		<ul style="list-style-type: none"> ・ストック重視 ・環境資源有料

(内藤正明氏(国立環境研究所)による)

表一2 工学技術的対応(エコテクノロジーの展開)と生活文化への展開



表—3 テクノロジーと社会（待ち、見守り、チャレンジの精神）

		対 応 手 段	技術的 困難性	社会的 受容性	対 応 組 織
技術体系	技術開発による対応	A 新たな技術開発, 実用化 (核融合, 水素エネルギー, バイオモーター, 宇宙発電所, 宇宙エネルギーの利用, etc……)	小大	小大	
	都市・社会基盤	B 現技術の効率化, 実用化 各種省エネ技術, 環境保全処置			
生活様式	社会の改変による対応	C 適正消費型社会への変革 (消費の適性化, 循環利用……)	小大	小大	
		D 節約・耐乏型ライフスタイル への変革 (朝シャン制限, 節水, エコ ロジカルな行動スタイル)			

(内藤正明氏の図を基本に福岡が加筆)

註

1) 第13回国際トリム&フィットネス会議(11/10-14、千葉)において、トリム&フィットネス国際スポーツ・フォア・オール協会(TAFISA)、国際オリンピック委員会(IOC)のスポーツ・フォア・オール委員会、ユネスコのスポーツ科学・体育協議会(UNESCO-CIGEPS)、国際スポーツ医学連合(FIMS)、国際健康・体育・レクリエーション委員会(ICHER)、国際大学スポーツ連合(FISU)、国際余暇スポーツ施設協会(IAKS)の8団体の代表者によって採択された宣言。内容は5項目に分かれており、以下の通りである。

- スポーツ、体育が人類の幸福に寄与するとの認識をもつ
- スポーツを行うすべての人の権利を保証する
- スポーツ・フォア・オールの奨励に関係する機関の相互協力の必要性の強調
- スポーツ、体育への参加呼びかけのサポート:
 - 体育、スポーツを人間の基本的欲求、人類の文化的資産と捉える
 - オリンピックスポーツとスポーツ・フォア・オールの一致、相互援助を目指す
 - 関連するすべての分野における科学的研究と、その具体的応用の推進
 - 生涯スポーツを目指し、教育機関での適当かつ十分な体育、スポーツを提案する
 - 健康教育、スポーツでの病気予防、リハビリテーションのプログラムを提案する
 - 適当かつ十分なスポーツ・レクリエーション公共施設を提案する
 - 大学において、スポーツ・フォア・オールのプログラムを提案する
 - 適当なプログラムの創出、指導者間の知識交換をサポートする
- 研究の達成に寄与すべく、協会に提唱する

文 献

- 今道友信 (1985) : 現代の思想, 日本放送出版協会
今道友信 (1987) : 美の本質と機能, 日本放送出版協会
加藤尚武 (1991) : 環境倫理学のすすめ, 丸善ライブラリー, 丸善
外山茂樹 (1991) : 地球環境と資源循環, 化学工業社
永安幸正 (1991) : 経済学のコスモロジー, 新評論社
加藤尚武 (1994) : 応用倫理学のすすめ, 丸善ライブラリー, 丸善
飯島伸子 (1995) : 環境社会学のすすめ, 丸善ライブラリー, 丸善
アン・W・スパーン, 高山ほか訳 (1995) : アーバンエコシステム, 公害対策技術同友会
森 哲郎 (1998) : アメリカの環境スクール, 大修館書店